

春日部市長
石川 良三様

放課後児童クラブ増設に関する要望書

2014年12月1日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
代表 廣井 広美(武里放課後児童クラブ)

貴職におかれましては益々ご活躍のことと存じ上げます。また、春日部市の放課後児童クラブ運営にあたりましては日頃よりご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、平成27年4月より施行される「春日部市放課後児童健全育成事業の設置および運営に関する基準を定める条例」(以下、「新条例」と略記します)では、第3条において「設置運営基準は、市長の監督に属する放課後児童健全育成事業を利用している児童が明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする」とあります。この条文は、放課後児童クラブが、子どもたちが生活する場として適した環境を整えた施設である事を求めたものであり、保育環境の根幹をなすものです。

ところが、現在八木崎放課後児童クラブ(以下、八木崎クラブと略記します)で増設が計画されている第3クラブの設計図面において、男女別トイレや台所、電話機など、生活の場として最低限必要な設備が無い事が明らかになりました。設計を進める以前の段階で、こうした設備要件に関して、現場の指導員への聞き取りや相談などが行われておらず、この様な経過となってしまいました。

新条例の第5条では、「放課後児童健全育成事業者は、設備運営基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければならない。」「設備運営基準を超えて、設備を有し、又は運営をしている放課後児童健全育成事業者においては、設備運営基準を理由として、その設備又は運営を低下させてはならない。」と記されています。これまで市内の放課後児童クラブにおいて、専用のプレハブ施設では必ず男女別トイレを有し、冷蔵庫や食器類が設置できる台所も整備されてきました。今回の第3クラブでこれらの原則が守られないとすれば、これは明らかに設備の低下であり、新条例に反します。

子どもたちが心身共に健やかに育成される事を保障するため、下記の通り要望します。

1. 八木崎クラブ3の設計計画を見直し、必要な設備を設置してください。
2. 設計変更にあたっては、現場の指導員の意見を十分に反映させてください。
3. 今後、別の放課後児童クラブにおいて同様の増設を行う際にも、計画段階で現場状況の確認と指導員との話し合いを徹底して、計画を進めるようにしてください。

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会 加盟クラブ父母会

粕壁放課後児童クラブ 父母会
武里放課後児童クラブ 父母会
幸松放課後児童クラブ 父母会
豊野放課後児童クラブ 父母会
八木崎放課後児童クラブ 父母会
緑放課後児童クラブ 父母会

上沖放課後児童クラブ 父母会
立野放課後児童クラブ 父母会
宮川放課後児童クラブ 父母会
武里南放課後児童クラブ 父母会
武里西放課後児童クラブ 父母会
正善放課後児童クラブ 父母会

以上